

八王子商工会議所・中小企業相談所主催 2月17日開催

同一労働同一賃金とは何か？何を見直せばよいのかがスッキリわかる！

ガラッと賃金一新セミナー2020

－「同一労働同一賃金」に対応した給与の見直し方－

同一労働同一賃金に関する改正法の中小企業への施行が2021年4月に迫っています。昨今「同一労働同一賃金」を争点にした各種裁判の判決が続々と出ています。最高裁判決では皆勤手当などを支給していないことが違法とされました。さらに一部の裁判では、賞与や退職金を支給していないことが違法とされ、衝撃を与えています。正規と非正規との間の「説明がつく」待遇差の実現が今後の課題になりそうです。

本セミナーでは「同一労働同一賃金」の法改正の内容を詳しく解説し、賃金制度の見直し方など具体的な対応策をご提案します。すぐ参考にできるノウハウ満載。恒例の賃金相場の最新版も大公開！ふるってご参加ください。

◆主な内容

【1】1万人の賃金データから見た最新賃金相場

- 一般社員の年収水準は？月収水準は？
- 管理職の年収水準は？月収水準は？

【2】今年の賃金改定はココがポイント！

- 中途採用初任給の独自調査の結果公表！
- 年代別・性別・職位別の世間の賃上げ水準は？
- 定年再雇用者の賃金の決め方

【3】同一労働同一賃金に対応した給与の見直し方

- 同一労働同一賃金とは何か
- 同一労働同一賃金対応のポイント
- 同一労働同一賃金に対応した給与の見直し方

【4】貢献度に応じた給与制度のつくり方

- 役割に応じた基本給の決め方
- 諸手当の見直し
- 賞与を業績連動型に

－日時・会場－

日 時 令和2年2月17日（月）

午後2時～5時

会 場 八王子商工会議所4階ホール

対 象 経営者、人事担当役員、担当者

定 員 50名（先着順）

【受講料 無料】

～セミナーご参加特典～

中小企業の賃金相場がわかる
『ズバリ！実在賃金』のグラフをプレゼント！
（年収・月収・所定内賃金・基本給・年間賞与）

【お問い合わせ先】

中小企業相談所 山名・宮本

TEL 042-623-6311

◆講師◆高橋 邦名氏 (株)高橋賃金システム研究所／多摩労務管理事務所 代表

地元八王子最大級の社労士事務所である(株)高橋賃金システム研究所、多摩労務管理事務所代表。活人経営コンサルタント。社会保険労務士。著書『「社長やりましょう！」と社員が言いたず経営』『人を活かせば、企業はまだ伸びる』他多数。

「ガラッと賃金一新セミナー」受講申込書 Fax 042-626-8138 宮本宛

事業所名		電話	
所在地		FAX	
受講者名	業種	従業員数	名

※ご記入いただきました情報は、八王子商工会議所からの各種連絡、情報提供にのみ利用いたします。